学習院女子大学大学院国際文化交流研究科との単位互換制度について

本大学院人文科学研究科博士前期課程に在籍する学生は、所定の手続きを経て、 学習院女子大学大学院国際文化交流研究科が開設する科目を履修し、合格すると、 修得した単位は、一定の範囲内で本研究科において修了のために修得すべき科目の 単位数として算入することができる。希望者は、下記の要領にて手続きを行うこと。

記

対象者 : 人文科学研究科 博士前期課程在学生

学習院女子大学の授業開始日 : 4月8日(水)

交流関係書類の交付期間:4月3日(金)~4月13日(月)15時まで

交付物: 相手校のシラバス・時間割

履修届(本学所定の用紙)

場 所:学習院大学 教務課

*シラバス、時間割については、相手校から届き次第交付する。

履修届の受付期間: 4月8日(水)~4月13日(月)16時30分まで *履修届に本学の指導教授及び相手校の担当教員の承認印を受けた後、<u>学習院大</u> 学教務課(中央教育研究棟1階)に提出すること。

身分証の交付: 5月中旬以降学習院女子大学の窓口で交付する。

以上

平成27年3月24日 学生センター教務課